

るに至りし所以なり。總て佛法は衆生濟度を言ひて何事にも方便説を立つ、神道といへども亦其方便の具に供せらるゝことを免れず。これ神道家より觀て、妄誕暴戻と認めらるゝ所以なり。然れども社會整理の點より觀、人智の進歩をも察して、是等の説も亦多少の世益ありしことを思はざるべからず。

○一節 春日明神と天台

八幡神か天台、眞言兩宗に縁故深かりしことは既に記せる所にて明かなり。春日明神も兩部のみならず、台家によりて關係を附せられ玉へり。蓋し叡山、三井も眞言宗起りて後ち皆密教をも兼ね用ひたれば、説く所略は兩部説に全じ。これ山王と兩部との區別し難き所以なり。傳へいふ、寛仁元年十月三井寺慶祚、法華講を修す。左大臣藤原道長來り聽く。忽ち山鹿走り來て跳て堂に上る人皆驚恠す。祚曰く、昔し佛、法輪を鹿苑に轉す。鹿はこれ轉法輪菩薩の三摩耶。又春日大神の使獸なり。左相の光貴、神或は欣むかど、一會耳を聳つ云々。これ春日明神法華講席に列り玉ひしといふものなり。又南都と北嶺と春日明神に就いて争ひし事あり。傳へいふ、應和三年清涼殿に於て對論の時、南都の僧議論に於て北嶺に屈せり。民部卿藤原文範之を心苦しく感し、さぞ春日明神も本意なくおぼさんどて、急き奈良

春日の里に行き、明神に詣で、後二日、南寺の耻なきやうを祈りしに、碩學仲算に逢へり。仲算乃ち問者と爲り、叡山の眞源講師となりし時、源は草木國土悉皆成佛と説き、算は然らずといひて論難せしに、源圓覺經の地獄天宮皆爲淨土、有性無性齊成佛道の文句を引例せしかば、算語塞りし時、高座の奥より春日明神けだけき聲にて微かに、地獄天宮みな淨土たらししかば、有情も無情も等しく佛道を成してんと訓點をよみかへて教へ玉ひけるが、源然らずとて其理を説きしかば、論難終りて各々罷り出づる時、陽明門外に繫がれたる牛、舌をたれて、涎を敷居のほとりに殘し、草も木も佛に成るとき、しかば、心ある身は願母しき哉との和歌を咏せり。こは春日明神圓覺經の文に僻點つけさせ玉ひしを悔ひて、草木成佛の證歌にし玉ふものならんと云々。これ結局北嶺の勝を奏せしことを示すものにして、即ち淨土門興起の一因と爲れるものなり。かゝる議論にすら春日明神は出で玉へり。以て如何に當時の佛家か神道を遇せしかを卜知すべし。

○二節 賀茂明神の佛縁

賀茂明神も亦佛家に習合され玉へり。叡山淨藏法師横川の妙法堂に夏す。一夕庭に施す、俄に異人あり、西方より來る、藏問ふ誰ぞや。答へ

て曰く、我はこれ賀茂明神なり、昔し慈悲大師京畿の二百餘神をして、番るく此經を護せしむ、今日我の直なり、座下に穢あり我れ之を責んと欲するに師の爲す所なり、我れ如何ともすること能はずと、便ち神人を召して其地を穿ち去らしむること五尺餘云々、又行圓法師は鎮西の人寛弘二年帝城に遊ぶ、頭に寶冠を戴き、身に革服を披る、都下呼んで革上人と爲す、圓千手大悲陀羅尼を持す、又好材を得て其像を刻まんと欲す、一夕夢に沙門來り告げて曰く、明日爾に異材を送らんと、翌朝果して一僧至て語て曰く、賀茂神祠の側に一槻木あり、莓苔纏封して幾百千歳なるを知らず、其外朽たるに似て内甚だ賢實なり、六齋日に至る毎に槻の畔に千手の神咒を誦する音あり、近く見れば物なし、遠く聞けば聲あり、古より名つけて異材と爲す、これ昔し賀茂神の降る所なり、其槻歳久うして偃仆す、世貴んて靈木とす、樵材に厄せられず、故に今に至れり、予神官に乞ふて菩薩の像を刻めんと、圓喜んて神主に詣て事を告ぐ、神主惜まらず、不日にして成る、像の長八尺、行願寺を營んで之を安んず、圓か革を衣たるを衣て、俗、行願寺を呼んで革堂と爲す、後ち仁弘法師餘材を得て、又八尺の像を造て其巖寺に安んず云々、かくの如く賀茂神亦佛縁に近づき玉ふことゝなれり。

○三 松尾明神の佛縁

天台眞言榮え浄土宗亦起らんとする時に當りては佛法に縁近き神の如きは、其下流に立ち玉ふに及べり、松尾明神の如き是なり、松尾神は大山所神にして大寶年中秦都理始めて社を建つと云ふ、比叡山神と一体たりといふによりて、佛法に縁近きを知るべし、延暦五年十二月從五位下より從四位下に進み玉ふ、祭祀は四月上申の日にして貞觀年中に始まる、一條帝寛弘元年十月十四日行幸あり、二十二社の一なり、貞觀三年無動寺相應に勅して宮中に於て、阿比舍法を修せしめ、二童子を呪縛す、應問ふて曰く、何人ぞ、童曰く、我はこれ松尾明神なりと、上之を怪しむ、源僕射をして微情の疑ふ所の事を問はしむ、童數事を決す、皆上意に愜ふ、時に典侍藤氏側に在り、問ふに他事を以てす、童答へす、少時して典侍病む、私宅に擲出して四日を経て死す、云々、日藏法師亦嘗て松尾神祠に詣つ、持念して本權を知らんことを祈る、三七日に及び暴風雷雨して四方香冥なり、祠殿中聲ありて曰く、毘婆尸佛なりと、臆感敬して出つと、又空也上人雲林院に在り、一日城に入る、老翁あり城垣に倚る、其貌甚だ寒し、齒牙相戰く、也の曰く、尊老凍寒何ぞ此に立つや、對へて曰く、我はこれ松尾明神なり、頃ろ般若の法味を受く、未だ白牛統纏の車に上らず、

故を以て貪癡の風我が膚に逼れり、師法華を善くす、願くは意あらんかど、也、衣を脱して度與して曰く、我れ此衣を着て法華を讀む者四十年、其妙香薫して皆是衣を染む、今之を献らん、可ならんか、神悦んで之を受けて便ち彼る、身相温如として復た寒氣なし云々、空也、叡山に學ひし僧にして念佛堅修者なり、松尾明神は即ち此師に救はれ玉ひし也、又道命法師は藤原道綱の第一子なり、少にして叡山に登り、慈悲に事へて法華を誦す、城西法輪寺に居れり、常に勤めて飄誦す、一僧夢みらく、冠纒の人四傍に充塞す、僧問ふ誰人ぞ、答へて曰く、金峯藏王、熊野明神は住吉、松尾の諸神なり、其住吉明神曰く、日本國中諸の持經の人、此道命師を最も第一と爲す、我れ遠境に居ると雖も、毎夜此に詣で、飄音を聞くのみと、松尾明神曰く、如是々々、卿の言爾り、我が居密邇なり、晝夜來り聽くと、僧覺て之を聞くに命適々、壽量品を誦せり、僧乃ち作禮して夢を説く云々、以上の如くして松尾神は習合せられ玉へり。

○四 祇園社 祇園社は山城國愛宕郡八坂郷に在る神社にして二十二社の一なり、祭神三座感神天王、八王子稻田姫是なり、其神体は素盞鳴尊及び其妃稻田姫、並に天照太神の三女と素盞鳴尊の五男即ち八王子なり、然るに佛家の習合によりて何

時しか兩部の神と爲り、感神天王は牛頭天王又は武答天神と呼び、印度の神となり玉へり、祇園縁起に曰く、天竺の北に國ありて、九相と名つく、其國に園あり、吉祥と名つく、其園中に城あり、城中に王あり、牛頭天王と名つく、又武答天神と名つく、婆竭羅龍王の女を娶て后とし、八王子を生む、其眷屬八萬四千六百五十四神云々、かく印度の神と我國の神とを習合したるものなり、篋篋内傳に據るに、牛頭天王は毘盧遮那の化身にして、頭に犢角を戴き、夜叉の如かりしより、后妃に來る者なし、帝釋天の使者昆首多羅の言によつて南海なる娑竭羅龍宮の第三女頗梨を娶りしものなりと、これ素盞鳴尊か出雲にありて稻田姫を娶り玉ひしものに附會するなり、又傳説に曰く、素盞鳴尊、童見たりし時南海の女子に通す、日暮るゝに會ひ、宿を路傍の民家に借る、二人あり、兄を蘇民將來といひ、弟を巨且將來といふ、兄は貧にして、弟は富みたりしに、弟巨且は宿を貸さず、素尊因て蘇民の家に借る、粟糞を座となし、粟飯を獻る、其後八年神八子を將めて蘇民か家に入り、畜徳に報いんと欲して蘇民に、救へて茅輪を作らしむ、其後天下疫病大に起り、人民死する者多かりしに、蘇民か家獨り免るゝを得たり、時に武答天神告げて曰く、我は速須佐能神なり、自今以後時疫起らば必

ず蘇民將來の子孫なりといひて、茅輪を係けば、其災を脱せしむへし云々、これより
素盞鳴尊は牛頭天皇として疫病除けの神体と爲り玉ふ、蓋し祇園神は初め播州明
石浦に垂迹ありしを後ち廣嶽に移し、其後再ひ北白河の東光寺に移し、又も感神院
に移し奉りしものなり、朱雀帝承平五年官符を以て祇園寺を愛宕郡八坂脚に建て
、定額寺と爲されし時、此神体は祇園寺に祀られ玉ひしか、幾くもなく叡山の慈惠
僧正此神の世人に信仰せられ玉ふこと厚きを見、當時山階寺の末寺なりし祇園寺
と事を構へて、祇園別當其算の手より奪ひ、四融帝天祿三年日吉末社と爲し、終に祇
園神社を盛ならしむるに及ひしものなり、これより六十七年を経て後、朱雀帝長曆
三年八月祇園社終に二十二社の列に入る、以て當時天台の勢力の甚大なりしを知
るべく、而して佛家の習合の益々大膽と爲り行きしを察すべし、祇園社の所謂八將
神の本地は左の如し、

△天道神 牛頭天王

△歳徳神 頗梨女、所謂八將神母也

太歳神 惣光天王、本地藥師

大將軍 魔王天王、盤古王化身

大陰神 俱摩羅天王、本地觀自在

歳刑神 得達神天王、本地毘沙門

歳破神 良侍天王、本地龍樹菩薩

歳殺神 侍神、相天王、本地千手觀音

黄幡神 宅神、相天王、本地勝軍菩薩

豹尾神 蛇毒鬼神、本地三寶荒神

以上八將神、合計十神

天徳神 蘇民將來也、或曰武答天神

金神 巨旦大鬼王之精魂也、七魂遊行殺人、故號金神七殺

○五天滿天神と台家 天滿宮か密家よりて、習合せられ玉ひしことは、前に

述ぶる如くなるが、台家も亦此神の靈威を己か宗下に服さしめんと計れり、延喜九
年左大臣時平菅靈の誅を受けたりとて、沈瀾彌々留まる時、淨藏貴所を請して特念
す、時に白晝、青色なる二龍時平の左右の耳より頭を出し、三善淨行に告げて曰く、我
れ天帝に告げて讒怨を報ゆ然るに貴子藏公力を以て我を抑ふ、乞ふ嚴誠を加へよ

と。清行乃ち藏をして潜かに去らしむ。讒かに門を出づる時、時平薨せり云々。淨藏は清行の子なり。又延長元年菅靈齋激して宮城擾助す。春三月太子俄かに薨す。上大に恐れ、叡山の増命に詔して、宮中に陪せしむ。凡そ百餘日、侍臣多く斃す。神兵宮闈に列す云々。又全八年六月、民部卿菅原清貫、右中辨平希世二人、清涼殿に於て雷霆に逢て死す。皇帝惶怖す。玉体不豫なり。乃ち常寧殿に移る。尊意を召して、禁中に宿して持念せしむ。初め意の叡山にあるや、一日菅亟相化し來て曰く、我れ既に梵釋の許與を得て、夙懃を憐いんと欲す。願くば師道力を以て我を拒むこと勿れと。意曰く然り。然れども率土は皆王民なり。我れ若し皇詔を承けば、何ぞ避くる所あらんやと。菅色を作す。適々柘榴を薦む。菅哺を吐いて起つ。化して焰と作て、坊戸煙騰る。意、瀉水の印を結んで之に擬す。其火即ち滅す。焼痕尙ほ在り。已にして雷雨句を決け、鴨河大に漲り、人馬通せず。こゝに於て意に詔して宮に赴かしむ。意の車河濱に到る時、激浪流を止めて水輪を濕さず。意宮に入て持誦す。帝夢に不動明王炎焰熾然、聲を厲して咒を誦し、聖躬を加持し玉ふと見る。夢覺めて餘音耳に在り。即ち意の誦聲なり云々。此説話の如きは菅公愼悲の威靈も意の道力に如かずと爲すもの。即ち天滿天神を台教の幢

下に靡かせんとするものにあらざらんや。凡そ菅公が薨後死靈となつて崇りを爲し玉ふといふ如きは、恐らくは當時の佛家が因果應報の佛理を示す方便として、かく言出し、以て社會の信仰を集めしものなるべし。

○六 貴船明神と鞍馬寺 貴布禰社は二十二社の一なり。祭神高麗龍神なり。

これ伊弉諾尊が軻遇突智を斬て三段と爲し玉ひし一段といふ。多く雨を祈り雨を止むる神社なり。此神何時しか佛法に習合せられて鞍馬寺の中に祀られ玉ふに及び。鞍馬寺の縁起に曰く、鞍馬寺は大中大夫藤伊勢人の創する所なり。大夫佛に歸すること尤も篤し。常に曰く、安んぞ勝地を得て道場を建て觀音像を安んせんと。延暦の間夢に城北の山に往く。翁あり鬚髮皓々たり。告げて曰く、此地天下に甲たり。山三鉢杵に似たり。常に五色の雲を出す。汝營練せば利益最大ならんと。大夫夢中に問とて曰く、誰予や。翁曰く、王城の鎮守貴船明神なりと。覺めて未だ何處なるを知らず。大夫白馬あり。常に騎る所なり。鞍を裝して語て曰く、昔し摩騰法蘭舍利像經を白馬に載せて震旦に來れり。然れば白馬は靈畜なり。汝定めて我が夢地を知らんと。乃ち馬を放ち一童子を従ふ。其馬城北に向て去る。一山河に至て茅草中に駐れり。童還て

此事を告ぐ、大夫往て其地を見るに宛も夢中の如し、適ま茅裏に於て毘沙門天の像を得、一字を削して像を安んず、故に鞍馬寺と號す、大夫以爲らく、我れ觀音像を安んぜんと欲す、今只天像を置く、願未だ果さざる乎、其夜夢に童子年十五六許り告げて曰く、當さに知るべし、觀音、多聞名異にして体全むきことをと、覺後疑を解く、大夫後日又一堂を營み觀自在像を安んず、今の寺西觀音院なり、其後峰延法師此に居て益々靈應を傳ふ云々、以て貴船と鞍馬寺との關係を知るべし、又曰く釋峰延は東寺の十禪師なり、一日北土を望むに紫雲あり、延寺をを出て、北に向ひ、行て雲の起る所を尋ぬ、鞍馬寺に至て、日已に暮る、燈を敲いて木を焚き禪座居ること數日、一夜女鬼來て火に向ふ、延起て堂後の朽木中に入る、鬼遂に目を怒らし、唇を動かす、延、毘沙門を念す、忽ち朽木自ら倒れて鬼を打殺す、翌日大中大夫藤伊勢人山に入て延の臥すを見る、問ふて曰く師何人乎や、何故に臥するや、對へて曰く、我れ此に來て已に五日食せず故に臥すのみと、大夫便ち粳米を洗ひ白漿を飯す、漸く膳を薦む、延此に來る事及び婦鬼の死を語る、大夫便ち延を留して寺主と爲す、夏五月延護摩を修す、日中に大蛇北嶺より來る、目電の如く、舌火の如し、延毘沙門の咒を誦す、蛇俄かに自ら斬

れて段々と爲る、三日の後大夫來て段蛇を見、闕に歸て以て聞す、勅して役夫五十人を發して蛇を靜原山に乗つ、俗其地を呼んで大蟲峯と爲す、後ち延は延喜中に逝く云々、以て貴船が終に兩部の中に祀られしことを知るべし、而して延か毘沙門咒を誦して白蛇を寸段せしといふは、貴船神即ち龍神に勝ちしことを諷するものにして、之を以て佛家か如何に神道を壓せんと勉めしことの底意を窺ふべし、かくの如くして我か上古の諸神社はそれく、山王兩部の中に祀らるゝに至れり、山王兩部兩神道の競争は寧ろ佛法の擴張を圖らしめしものにして、古來の傳承なる敬神の大道は、之か爲めに國民間に忘れらるゝに至れり、而も世上の諸神社は是等競争の結果として、諸國に建立せられ、神官と僧侶と當時相並んで社殿を守るに至りしこと、亦時勢の然らしむる所といふべき乎、

第二十三章 神道と修驗道

佛教の盛なるにつれて、山王兩部の神道は益々世に用ひられ、而して神佛混合の姿ある修驗道は、何時しか中古以前の我か社會に發生するに至れり、而も其起源を小

角奉澄に假りし者は、愈々修験の道をして神聖ならしめ、以て佛法の隆盛を圖りしものに他ならざるなり。

○一節 僧聖寶 聖寶は讃岐の人(或は云ふ大和の人)嵯峨帝の後也、天長九年に生る、十六歳にして眞雅僧正に投して剃髮得度し、それより元興東大兩寺の高僧に就きて三論華嚴を究め、後ち眞然、眞雅兩師より密教を傳授し、元慶八年に至り、傳法灌頂を源仁僧都に稟け、幾くもなく、三論宗中に始めて賢聖義及び二空比量義を立て、理論明辨にして、性氣強大少しも邪魅を畏るゝ所なかりき、之を以て夙に名山大澤を跋躡して修煉する所ありしが、偶々金峯の峻嶺の如き、榛塞かりて行くに道なかりしより、乃ち葛藟を抜きて、踏開し終に苦行者をして相繼いで入山せしむ、既にして勸化悲濟して、衛役を金峯山に置き、渡舟を吉野河に設け、以て行人を便したり、之を以て光孝天皇仁和三年勅して傳法阿闍梨位を賜ひ、宇多天皇寛平二年貞觀寺座主に補されしが、醍醐天皇延喜二年六月大旱の交、孔雀經法を修して甘雨を降せしより、進んで僧正に任せられ、六年東寺長者に補され、全九年醍醐を賜はりて官寺とせられ、其名漸く高くして、全年四月微恙し、七月病革りて、全月六日遷化せり、年七十八、其

在世中官任せし處は東西二寺、醍醐、東大、興福等の互刹にして、寶の神通力は、よく朝に醍醐を出で、吉野龍王堂に詣で、東大寺に到り、醍醐に廻るに午時に值ふ程なりしといへるにて、其神變を察すべし、此健脚家によりて、金峯の峻嶺は踏開せられしより、役小角口後殆んど二百年間一時其跡を絶ちし入峯行脚の事再び健志の佛家によりて企てらるゝに至れり、これ所謂修験道の起源なり、蓋し役行者緣起に據るに、行者の叔父は願行、行者は角帽子を着け、九條を用ひ、蓑を被て、錫杖を策き、獨鉢を持ち、義學は初めて頭巾及び不動袈裟を着て、劔を持ち、義玄は寶冠袈裟を着け、笈を懸く、義真は寶冠を着し、數珠袈裟を持ち、慈元は角帽子に袈裟を着け、又索を持ち、これ山伏五代の次第なり云々、かく入山の準備裝束よく整ひて、一時は深山峻嶺の事佛家の間に營まれしも、幾くもなく、精進修練の徒を欠くに及んで、此事中絶せしもの、如し、聖寶法師よく此勇猛の擧を再興したりしなり、之を理源大師とす。

○二節 僧日藏 金峯山、聖寶によりて一度開かるゝや、直に堅志なる行脚の徒を生じたり、釋日藏の如き是なり、日藏は洛城の人、延喜十六年二月金峯山椿山寺に入りて、薙髮す時に年十二、鹽穀を絶ち精修すること六年、母氏の沈痾を聞き、始めて山

を出で、浴に歸て省觀す、東寺に居て密教を學び、それより金峯に往來す、天慶四年秋、金峯山に於て、三七日を尅して、絶食不語して密供を修す、八月一日午時修法の間、忽ち舌燥き氣塞かる、人を呼んで救はれんことを欲す、然も既に不言を契ふ、豈に聲を出すべけんやと、かくの如く思惟して氣息絶す、恍に一窟前に至る、窟中沙門あり、手に金餅を執り瓶水を傾出して、藏に與へて飲ましむ、其味甘美なり、沙門曰く、我は執金剛神なり、常に此窟に住して釋迦の遺法を護す、我れ上人の勤修を感ず、故に忽ち雪山に往き、八功德水を取て、師の渴を救ふのみと、又數十の天童子あり、種々の餽膳を以て蓮莖に盛り捧げて持立す、沙門曰く、此諸童は二十八部衆なり、藏に與へて食せしむ、食し已で一大徳和尙來る、左の手を伸べて藏が手を執り西岩に上る、其岩積雪數千丈、漸く山頂に至る、一切世界皆下面にあり、山頂平坦にして純金を地と爲し、光明照映す、北方に金山あり山中に七寶の高座あり、和尙曰く、我はこれ牟尼の應化藏王菩薩なり、處を金峯山淨土といふ云々、藏はこれよりよく神通力を得て峻路を開けりと、これ一種の幻談のみ、或は譬喩方便の說話と辯解すべしと雖も、當時密教の盛に行はれし際、精練の佛家は自ら現實に之を行ひ、而して世人をして實有と信

せしめしものならん、然らざんば決して信を維くに足らず、又佛法よく神道を籠蓋し去る能はざりしなり。

○三僧淨藏 淨藏は平安の人、參議三善清行の第八子なり、母は嵯峨帝の孫女なりと、寛平三年を以て生る、幼にして聰敏無比、七歳にして出家を求め、それより勝地を遊歴して専ら修練を事とし、或は稻荷山に棲み、或は熊野河を涉り、一日も家居することなし、十二歳の時一日松尾神祠に詣づ、偶々宇多法皇遊幸あり、遙かに藏を見て直に弟子とせらる、既にして藏、叡山に登り、玄昭阿闍梨に就いて密教を受け、又大慧法師に就いて悉曇を學び、終に當時の高徳となれり、之を以て延喜二十年唐僧長秀其父と共に波斯國に行き、途風に遭ふて我國に來るや、偶々父病に罹りて醫藥效なかりしより、天台座主増命に請ふて法教を求む、増命乃ち淨藏を推薦し、之を所撰せしむ、藏乃ち藥師呪を誦すること一百八遍なりしに、其病忽ち愈ゆ、神驗かくの如し、天慶三年正月勅を受け、叡山首楞嚴院に於て大威徳法を修し、依て逆賊將門を法降し、天曆年中法力を以て八坂塔の傾斜を治し、又賊數十人を呪縛し、又南院皇子を薨後三日にして蘇生せしめ、醍醐公主の腰疾を治しぬ、世人之を以て神の如く尊

敬す、かくて藏は康保元年十一月二十一日に至り、東山雲居寺に寂す、年七十四、淨藏亦修驗道の大人と稱すべし。

○四節 僧增譽 增譽は權大納言藤原經輔の子なり、幼にして園城寺行觀に就いて出家し、夙に抖擻を愛せしより、早くも金峯葛城の聖跡を尋ね、呪練難行寧日あらざりき、長して三井寺千光院に住し、次で洛東に於て聖護院を建て、熊野神を移して院内に勧請し、應徳元年中宮賢子崩するや、白河帝の召に應じ、宮中に法華實相の旨を演じて、帝をして大に佛法に心を傾けしめ、勅して法印に叙され、寛治三年三井寺覺圓より其法務を譲られ、今年五月歳内久しく旱せしより、爲めに雨を神泉苑に祈りて孔雀經法を修し、第七日の満願に及びて大雨盆を覆へしぬ、八年天王寺主に補され、永長元年權僧正に任じ、承徳二年廣隆寺を司り、康和二年園城寺長吏に補され、三年白河上皇論議を鳥羽殿に修せられし時、譽は康和五年正月藤后茨子崩せし時、神呪を誦して之を蘇生せしめ、因て永訣を堀川帝に語らしめ、其他神驗多かりしが、長治二年延曆寺座主に任せられ、尋て大僧正に轉して、尊勝以下の十三大寺を監せし後

永久四年二月十九日不動彌陀の二像を禮拜し、終に西面して寂す、年八十五、譽は淨藏に後るゝこと遙か後代に屬するも、藏の志はよく譽によりて成就するに至れり。

○五節 三山入峯 聖寶、淨藏、增譽等の堅志練行家出づるに至りて、諸高山は跋渉開拓せらるゝに至り、而して京畿に近き紀和の山川は小角空海の遺跡として、競ふて入峯を企てらるゝに及び、これ修驗道にして俗に所謂山伏の權輿なり、三山とは金峯、葛城、熊野を指す、增譽の三山檢校となるや、よく熊野の嶮を披くこと十三度なりしを、以て白河上皇の如き屢々譽を先導として熊野に幸し玉ふに及び、之が爲めに譽は大峰檢校職に補さる、然るに聖寶は眞言宗の僧にして、淨藏、增譽は天台宗の僧なりしかば、後世此入峯者を兩分せしむるに及び、爲めに本山、當山の別を生ずるに至れり、本山の祖師は即ち淨藏にして、入峯の時、熊野より入りて吉野に出づ、之を順路の入峯といふ、三井寺聖護院派是なり、當山の祖師は即ち聖寶にして、入峯の時、吉野より入りて熊野に出づ、之を逆路の入峯といふ、醍醐三寶院派是なり、而して是等入峯には皆先達なる者を設けて先導を爲さしめ、終には十二先達の目あるに至り、戦亂の時に及んでは是等山伏、一種の勢力ありて相格闘するに及び、

○六節 熊野權現

權現といふは既に兩部の語なり、佛權りに神と現して衆生を濟度すといふにあり、熊野明神は院宣時代佛法最も盛大を極めし時に於て終に兩部の神と爲り玉ひしもの、如し、其神体を按ずるに、伊弉册尊及び、其御子速玉之男、泉津事解之男の二神を祀るに似たり、神代卷に、伊弉册尊、火神を生み玉へる時、灼かれて神去り玉ひぬ、故に紀伊國熊野の有馬村に葬れり、土俗此神の魂を祭るには花時又花を以て祭り、又鼓吹、幡旗、歌舞を用ひて祭る云々と載せたり、これ一説なり、古事紀、舊事紀には伊弉册尊は出雲伯耆の國界比婆山に葬る由記す、未だ孰れか是なるを知らず、然も熊野神か伊弉册尊に多少の根據を有することは、神代卷に伊弉册、伊弉册二尊相盟ひ、乃ち睡して生む所の神を速玉之男といひ、次を泉津事解之男といふと記せり、熊野祭神は此數神の中なるべし、神名帳に紀伊國牟婁郡熊野早玉神社、今按ずるに速玉之男、事解之男、伊弉册尊、これ熊野日所權現なり云々と記せる其證なるべし、されば崇神天皇の六十五年始めて熊野本宮を建てられ、景行天皇五十八年に全新宮を建てられしに、院宣時代に及び、兩部の神として大に繁榮し玉ふに及び、これ僧徒入峯を企つる者多きにより終にかく成り行きしものなるべし、

今兩部の説に従へば、熊野權現、龍藏殿の本地は阿彌陀、兩所權現は藥師、觀音、これ伊弉册、伊弉册なり、若一王子は施無畏大士、號して日本第一靈驗、熊野三處權現といふ、飛瀧大薩埵は本地千手觀音云々といへり、これ習合の説なり、傳へいふ、智證大師熊野に詣てし時、雲霧峯を隔て、荆棘道を埋め、迷ふて行く能はざりしかば、瀧下に留まりて祈ること七日、忽ち八尺の靈鳥あり、飛ひ來て道を示し、遂に祠に到るを得たり、所謂八尺の長頭巾は之を表せるものなりと、これ八咫鳥の故事を附會せしものに外ならず、其他神佛習合の奇恠甚だ多し、これ佛家經營の勝地たるを以てなり、平城天皇、華山法皇は一度、白河法皇は三山五ヶ度、堀河院は三山一度、鳥羽法皇は三山八度の行幸に及びしといふ、以て此兩部の神か當時世の信仰を集め玉ひしことをト知すべし。

修驗道の如きは、もと密教に發し、印度にて山河を跋渉せし擧に倣ひ、以て古來神地たる高山大澤を佛地と變せしめしものなり、されば社會進歩の上より見て、是等の企は多少荒地開拓の效果ありとするも、神道に取りては、其神聖を害せられ、其領分を蠶食せられし觀なきにあらず、

第二十四章 諸社の神輿と佛徒

二〇八

院宣時代の佛教益々上下の歸信を集めしより、所謂山王兩部等の神道は、純然たる我國古來の大道なる如く見做され、僧侶神道の事をも兼攝するに至りて、終に神輿を弄し、世上漸く亂るゝに及んては、神輿の力を假りて、朝廷をも壓せんとするに至れり、これ我國政教混同の歴史にして、其最も多く弊害を貽せし時期なりとす。

○一 叡山三井の確執 天台宗下に山門、寺門の兩派を生してより、其本寺たる叡山延曆寺と三井園城寺とは、常に確執して相下らざるに至れり、朱雀天皇の朝攝政忠平、法性寺を建て延曆寺の僧日辨を以て座主とするや、世々大法會は此寺に營まれて慈覺門流大に榮えたり、然るに圓融天皇の朝に至り、園城寺の僧餘慶を以て法性寺座主とす、慈覺門流之を聞きて大に怒り、闕に詣りて其故なきを訴へ、又轉して攝政賴忠の家に至りて噉訴す、故に天皇大に怒り玉ひ、僧徒の所行にあるべからずとて、詔して百六十人の封職を停め玉ふ、これより叡山三井の軋轉漸く甚だし、智證門流は皆叡山を出て、別院に居り餘慶は門人を率ひて觀音院に下り、勝算

以下の高德曾各門人を率めて山を下る、時に風説あり、天台座主良源惡僧をして千手院經藏及び觀音院一乘寺を焼き餘慶等を殺さしむと、朝廷乃ち藏人をして千手院を守らしむ、既にして餘慶法性寺座主を辭し事漸く止む、然るに一條天皇の時に至り詔して餘慶を以て天台座主たらしむ、攝政兼家の奏に依るものなり、勅使宣命を捧げて登山せしに、慈覺の徒數百人勅使を遮り、遂に宣命を奪ひて曰く、智證の門徒座主と爲れば講堂を開くべからずと、延議此に於て衆徒の暴戾を罰せんとす、幾くもな餘慶入滅せしかば其事止みしに、慈覺の徒は終に千手院及び房舎を燒きて智證の徒を逐へり、これより叡山三井全く分離して衆徒益々鬭争を事とするに至れり、

○二 延曆園城兩寺の鬭争 叡山三井の確執世々其度を高め、後朱雀天皇の朝攝政賴通寺門派の明尊を以て天台座主と爲すや、山門の徒三千餘人、賴通の高倉第に噉訴す、賴通止むなく、衆を諭して歸らしめ、明日人を遣して告げて曰く、天台座主は古來智行兼備の名徳を擇んで補す、未だ一門に限れるにあらず、方今明尊徳望高く衆之に超ゆる者なし、故に補任するのみと、大衆之を聞きて賣られたりと爲し、憤怒して復た高倉第に迫る、賴通大に怒り平直方をして兵を率めて大衆を射さし

む、官兵兼徒交々死傷す、こゝに於て明尊座主を辭せしも、兩寺の確執其度を高めたり、此後園城寺別に戒壇を建て、自ら戒を授けんと請ひし時、延曆寺獨り従はず、故に戒を東大寺に受くることせしに、山徒怒りて三井寺を襲ひ其圓滿坊を焼く、園城寺益々延曆寺を怨み、何時かは戒壇を設けんとす、白河天皇の時中宮賢子の安産を祈り三井願豪功驗ありしかは其賞として戒壇を建てんと請ひしに、延曆寺また之を妨げて成らず、願豪爲めに憤死す、これより園城寺愈々延曆寺を怨み、永保元年四月僧兵數百を遣して日吉祭使を抑留し終に延曆寺をして祭事を行ふ能はざらしむ、叡山の徒大に怒り僧兵數千を發して園城寺を改めんとす、されど日暮るゝに因て之を中止す、園城寺の僧再ひ日吉の祭事を妨げ官使を逐ふ、官よつて其首謀を捕へしめんとし、兵を園城寺に向けしに、僧兵恐れて山野に逃れたり、延曆寺の徒其處に乘し、園城寺を攻めて其堂社房宇を焼く、園城寺乃ち僧兵三百を以て延曆寺を改む、山僧防きて之を却く、朝廷乃ち源義家に命し、園城寺に行きて凶徒を捕へしむ、延曆寺乃ち僧兵數百を遣して園城寺に入り、前に殘せる堂宇を燒き拂はしむ、園城寺之か爲めに鳥有に歸せり、

○三 僧徒神輿を動かす

永保二年熊野山大衆三百人新宮那智の神輿を昇て京師に入り、尾張官人が其徒を殺せることを訴ふ、これより僧徒神輿を弄するに至り、堀河天皇の朝廷曆寺亦日吉神輿を動かす、これより先き美濃守源義綱國に在りて叡山新立の莊を掠め、爲めに山僧應圓を殺す、山徒怒りて之を朝廷に訴へしも、關白師通山僧の嗾訴を恐む餘り、容易に武士を處分せず、山僧見て大に憤り、遂に日吉の社司と相黨し、狀を捧げて京師に亂入しぬ、師通乃ち武士をして之を逐へ、擊たしめ、僧徒十餘人を傷く、社司山僧之によりて一時逃れしも、再ひ起りて直に闕下に奏せんとす、師通よりて檢非違使を遣し、擊て之を坂本に退く、山僧之に懲り終に日吉神輿を根本中堂に移し、群議して讀經修法し、以て師通を呪咀す、幾くならず師通薨せり、朝廷之を見て源順治を佐渡に流す、これ僧徒を射殺せし將なるを以てなり

○四 南都大寺の争鬪

叡山三井相争ひし時、南都諸大寺も相争ひて兵戈を交ふるに至れり、冷泉天皇の朝、東大興福の兩寺、田を争ひて兵を交へ、興福寺の僧徒多く之に死す、越えて後冷泉天皇の朝、興福寺の衆徒、大和守源義親を襲ひ、其子願房の逃避する所と爲り、僧兵多く死せしより、之を朝廷に訴へたり、朝廷乃ち義親を土

佐に流し、頼房を隠岐に流して事漸く止めり、其後、後三條天皇の朝、興福寺また其國司を訴ふ、天皇爲めに之を罰し玉へり、堀河天皇の寛治七年、近江守高階爲家が春日莊を損亡したりとて、南都の大衆數千、京師に亂入す、乃ち爲家を土佐に流し、子爲遠の阿波守を停む、又白河天皇の永保年中にも興福寺の僧多武峯の僧と争を生し、大衆數千、多武峯を攻め、民家三百餘區を燒く、かくの如く僧兵の強暴は年々其度を高めたり、

○五節 延曆興福兩寺の争闘 僧兵の強暴は終に一轉して南都叡山との争と爲れり、初め鳥羽天皇の永久元年、僧圖勢を以て清水寺別當とす、然るに清水寺は興福寺の別院なるを以て他寺の徒弟之に任ずるを得ず、而して圖勢は延曆寺の僧なり、之を以て南都の大衆五千人、浴中に入り、勸學院に至りて嗚訴す、白河天皇之を聞き、止むなく、圖勢を停めて僧都永縁をして別當たらしむ、叡山圖勢の停められしを聞き、僧徒及び日吉の神人二千人、祇園の神輿を昇きて京師に亂入し、法皇の院門に嗚訴して、興福寺の權少僧都實覺を放流せしむ、興福寺之を聞き、叡山の所置を怒り、大衆及び春日神民を集め、又大和群郷の兵士を催し、浴に入りて祇園を燒き進

んで叡山と戦はんと評議す、叡山の徒聞きて祇園に會し迎へ戦はんとす、法皇驚きて天皇の宣旨を兩寺に賜ひて之を諭す、興福寺聽かず、東大寺及び七大寺の僧徒と謀し、衆一萬を舉りて京師に向ふ、法皇乃ち平正盛其子忠盛を宇治坂に遣し、源爲義を栗子山に遣し、以て南僧を禦く、源光國及び後藤盛重は西坂本に出て、山徒の變に備へ、院の官兵内裏を守護す、時に南衆至りしかば源平の軍之と防戦すること兩日、光國盛重亦來會して南衆を禦く、これにより南衆敗北し、神輿神寶を捨て、逃走す、時に山徒祇園に會し、大般若經を讀みて、朝家の無爲を祈ると稱し、實は兵を備ふ、南僧聞きて陳上し、天台座主仁豪を請し、且つ春日の神鹿を射し者を罪せんと請ふ、許さず、寺僧怒りて法皇を呪咀す、乃ち捕へて之を誅し、全時に叡山に勅して清水寺を破りたる惡僧を放逐せしむ、これ實に永久二年の權事なり、

○六節 白山神輿の入洛 僧兵の神輿を動かすこと始まりしより、此事地方にも波及し、終に平家時代にまで及びて、白山神輿加賀より遠く京師に入るに至れり、始め加賀國目代平師經在國の間、白山中宮の末寺なる涌泉寺を燒く、こゝに於て全國僧徒神人相會して目代を攻めんとす、目代畏れて京に逃る、神人僧徒等大に怒り

本山に訴へて師高師經父子を罪すべしとて、人を遣して山門に訴訟す、然るに山門
 遅々して決せざりしかば、白山の徒大に怒り、神興を本山延暦寺に振り上げて理非
 を決する所あらんとす、然るに事屢々齟齬して決する所なかりしかば、白山神興は
 終に山門に登りしに、山衆亦之に全じ、治承元年四月十三日、日吉七社の神興を根本
 中堂に振り上げ、八王子客人、十禪師三社の神興先づ下洛し、白山早松の神興次で洛
 に入る、祇園三社北野京極寺之を賀茂川原に迎へて力を合せ、共に神興を振る、兵庫
 頭源頼政警固の勅を奉せしと雖も、理非を説きて衆徒を諭す、衆徒乃ち陽明門に向
 ひ平重盛の兵と戦ひ、敗れて本山に逃れ歸るされど、これより一山動搖して益々不
 穩の色ありしかば、全年四月二十日、加賀守師高を解官して尾張に流し、目代師經は
 備後國に流し、尙ほ神興を射りし官兵七八人を禁獄に處して、一山漸く靜謐に歸す
 るに至れり以上の如く、僧侶神興を擁して朝廷に迫ること、當時我が社會の流行を
 來せしものゝ如し。

世政救混全の弊を言ふ者、例を歐米に借るを要せず、我が院宣時代僧徒をして神事
 を専らにせしめし結果は、前掲の如く國家の依て成れる根源を疎んじ、僧徒にして

終に兵力を以て朝廷を壓するに至りぬ、然れどもこれ固より一朝一夕に發せしに
 あらず、山王兩部の發達其頂上に達して、終に此暴舉あるに至りしものなり

第二十五章 平家時代の神道

院宣政治の弊極つて平家專横の時代となり、神道の如きは愈々衰へて、唯だ自家便
 宜の爲めに奉幣報賽する等、全く神祇を汚す趨勢となれり、これ併ながら佛法の益
 を民間に弘まると共に、地方亂離して政令を奉する者なきによりての結果なり、こ
 れより敬神の眞義は終に湮滅に歸せんとするに至れり。

○一節 神事の頽廢と平家の專横 初め鳥羽法皇深く熊野神を敬ひ、其社
 に幸し玉ふこと前後凡そ二十一度なりしが、全法皇の崩御と共に保元平治の亂續
 いて起れり、而も幾くならずして其亂漸く平きしかば、二條天皇永曆元年春、後白河
 上皇は平治の亂御所の報賽として、日吉社に行幸し、全年冬また熊野社に幸し玉へ
 り、然れども途遠くして不便なるを以て終に熊野社、日吉社を東山に遷し、祭りにき
 此年神事益々衰へ、賀茂石清水行幸の用途の如き、諸國之を濟し難く、秋に至て漸く

之を行ひしが、大神寶の役夫百人を畿内に徴すに唯だ三十人を奉り、備前諸莊園また宇佐使の供給を致さざるに至れり、長寛元年豊受大神宮の禰宜等武士の輩田畠の相論と號し、或は體價の怨敵と稱へて神郡に押し入り、動もすれば、神人を殺し、盜に神供を妨げ、合戦鬪靜を致すことを誹ふ、尋て六條天皇仁安元年休子内親王を伊勢齋宮とせしに、其群行に當て伊賀伊勢、在廳官其供給を設けず、或は破輿を以て齋王を迎へ奉り、或は寮の士にして武士に傷けらるゝ如き不法多し、御輿一志驛に及んで宮司は一事を動むることなく、寮頭は御膳を供へ奉らず、山路又險しく御輿行き惱むを以て、齋王爲めに泣き悲み玉ふに至りき、二年朔延幣物に全しきを以て、五社奉幣使を發遣すること能はず、尋て高倉天皇承安二年齋宮寮役工を太宰府に充てしむるに、權門勢家新立の地多く、國司進濟に泥んで其用を供へ奉らず、諸國大名は國役に應せず、諸莊家司は領家に従はずなれり、然るに此時平氏の家運旭の上る如くなりしかば、平清盛は其崇むる所の安藝嚴島神を祭り、又中宮の爲めに諸神に祈り、祭式幣帛其盛を極めたり、偶々治承二年中宮御産の故を以て、使を嚴島に遣し、清盛又嚴島別宮に御神樂を行ひ、新日吉に里神樂を奉り、松尾、平野、住吉、北野、貴布禰に

其成功を募て祈禱の用途を出さしめ、伊勢、石清水、賀茂、松尾、稻荷、春日、日吉、十禰師、祇園、今熊野、嚴島の諸社には、毎月三千度の幣を奉らんと誓ひ、常行院總社に官侍及び有官輩をして八女田樂を行はしめ、又幣を石清水、賀茂等四十一社に奉り、又大神宮、石清水、賀茂、松尾、平野、稻荷、日吉、春日、嚴島に各神馬を捧げて之を祈らしむ、これ全く中宮の安産を祈る者にして、中宮は清盛の女なるを以てなり、既にして皇子生れ玉ふ、清盛事によりて後白河法皇を鳥羽殿に幽閉し奉りしを天皇深く憂ひ玉ひ、大神宮を石灰壇に拜み奉り、四年春位を安徳天皇に譲り玉ふ、而も清盛の意を和けて、法皇の爲に難を緩うせんと欲し、終に嚴島に幸し玉へり、清盛、宗盛等供奉し、終に追つて源氏と一体ならざるべしとの起請文を書かせ奉りぬ、清盛の暴横は茲に止まらず、使を伊勢三郡に入れて兵糧米を充課し、神戸の民を追捕するに至れり、人々之を怨む、平家の滅亡せしは、全く神威を畏れず、人民の怨を買ひし爲めといふべし。

○二源氏追討と神社奉幣 此時に當り平氏の專横極りなきを以て、之を清めんか爲め諸國の源氏競ひ起れり、源賴朝先づ兵伊豆に起す、治承四年十一月平家其亂を鎮めん爲め、承和、康和の例に倣ひ、一郡の地を大神宮に寄せ奉りて之を祈

り、尋て幣を伊勢以下の十七社に奉り、十二月天下諸國の神に位各一階を増し奉れり、養和元年秋法皇左大臣藤原經宗、右大臣藤原兼實に宣ふて曰く、嚮きに亂逆の事を諸社に祈らしむるに、社司敢へて懇祈を致す者なし、故に今、保元の時没官の莊園を伊勢兩宮、石清水、賀茂上下、日吉社に寄せ奉りし例に依て之を行はんとす、春日、松尾、平野、稻荷等の神を加ふべきや否やを議せしむ、時に經宗、松尾三社を除きて東國の神を加へ、専ら太神宮、八幡及び宇佐を祈り玉へと奏す、兼實曰く、保元四社の外春日を加ふること最も宜しきに似たり、若し之を加ふる時は、三社の中一社を略し難し、其他住吉社は殊に國家を鎮護し玉ふ神明にして、其名異域に聞はざらん、靈驗我が朝に顯はれ玉へり、且つ關東の諸社當時沙汰に及はれずと雖も、鹿島、香取を加へ奉らるべし、抑々件の宗廟靈社は各封戸神領既に多し、今狹少の公田を割いて新立の莊園を寄すること、恐らく神慮に叶ふべくもあらざれば、唯だ永代を限りて然るべき神事を定め玉ひ、他社の官幣に預る神にして、神稅神戸なく殆んど社壇を失ふの類、皆修造を加へて社領を置給はし、自ら神慮に叶はんと奏す、即ち保元四社の外に宇佐、春日、住吉等を加へて田園を寄せ奉り、又神祇官諸社の宮司を召して、本宮末社共に源

氏追討を祈らしめ、尋て幣を二十二社に奉り、又金鏡を伊勢大神宮に奉らしむ、壽永二年夏伊勢以下十社に奉幣使を遣して官兵の利あることを祈り、又祭主をして亂を靖むることを太神宮に祈らしむ、然るに北陸の官兵大に破るゝを以て、公卿議して伊勢以下の社に法皇の御願書を奉り、又幣を二十二社に捧げ石清水以下の社には甲冑を奉り、諸神の階を増し、極位の神には社司に一階を加へ、二十二社の外諸國名神には式文の如く幣物を捧げ諸社神領の妨を止めて舊に復し、追討を祈り玉へと奏せり、尋て法皇祭主親俊を召して神宮行幸の事を祈らしめ、又官寮に仰せて其吉凶を卜し玉へり、かく平家は一意諸神社に奉幣せしも、神其事横を惡み玉ふにや幾くもなく清盛薨じ、宗盛等一族天皇及び神鏡劍聖を擁して西海に赴くに及び、源平諸所に相戦ふて平家終に敗駟するに及べり、

○三節 福原遷都と大禮舉行

初め安徳天皇即位の年、清盛都を攝津福原に遷し、宮殿未だ成らざるに早く大嘗會を行はんとして之を議す、時に左大臣藤原經宗權中納言忠親等奏して曰く、太政入道土木の功を終へて皇居を新にすとも、今遽かに内裏の儀を行ふべからず、且つ大嘗の禮は九月必ず齋場を設く、然るに猶ほ皇

居を定めずして先づ齋場を定むること理に背けり、故に弘仁遷都の時大嘗延引の例に因て明年之を行ふべしと、左中辨藤原経房曰く、今年大禮を行ふは正式と雖も先日既に延引の令あり期日に追つて今其儀を行はば、恐らくは神事懈怠の患あらんと、其他の公卿皆大嘗には十月東河に幸して御禊を行ひ、北野齋場を造て神服神供を調へ、龍尾壇に廻り立ち、殿を立て大嘗宮を造て神膳を供へ、神宴御遊あり、清暑堂の御神樂、大極殿の大禮、豊樂院の宴會あり、然るに今宮殿未だ成らざれば、大禮を行ふべからずと奏す、即ち舊都神祇官に於て僅に新嘗祭を行ひしが、明年高倉上皇の喪を以て又其禮を果すこと能はず、壽永元年に至て始めて之を行ふ、世人以て不祥とせり、平家の遷都はかくの如く失敗に終り、而して神の冥助なくして一族滅亡せり、

平家時代の神道は衰頹其極に達して愈々積弊を淵藪せしめたり、これ源氏覇を成すと共に政治の改革を計り全時に敬神の道をも奨励するに至りし、所以なり、而して天台の下に禪宗を唱ふる者起りて、全氣相求めて禪府に與みし、よく宗教改革を唱へて、佛教内の積弊を一掃するに至りしは實に奇遇とすべし、通觀するに我が國

の政法宗教を始め、百事平家の覆滅と共に一新紀元を開くに至りしもの、如し、亦奇とすべきなり、

神道發達史上卷完

明治卅四年三月十日印刷
明治卅四年三月十日發行

著作
所有

著者

足立栗園

發行者

東京市神田區美土代町二丁目一番地
辻太

印刷者

東京市神田區美土代町二丁目一番地
白土幸力

發行所

東京市神田區美土代町二丁目一番地

開發社

神道發達史上與付
定價 參拾五錢

足立栗園著

近世德育史傳

全一冊 洋裝菊版金文字入
定價 金八拾五錢
郵稅 金拾錢
郵券代用 一割増

本書は足立栗園氏が、近世道德史研究の一端として、系統的に國民德育の方針より、政教相資の真相を探り、神儒佛三教者及び心學者等の亦下層德育に功勞ある著名家の小傳を叙し、其學派の變遷より、我國民の徳化に及ぼせし影響を概論し、以て三百年徳化の變遷を尋ねたるものなり、

佛蘭西マヤン、マヤツク、ルソー原著
日本山口小太郎、島崎恒五郎共譯

訂正 再版 エミール抄

全一冊 洋裝菊版金文字入
定價 金七拾五錢
郵稅 金拾貳錢
郵券代用 一割増

ルソーの名著「エミール」は教育學界の一大寶典として久しく學者間に推重せらるる者本書は「エミール」の獨逸譯とペーリンの英譯とに據りたるもの附録としてリンドネルのルソー傳及「エミール」略評を卷末に添へたり

新潟縣視學官湯原元一講述

訂正 再版 教育學講義

定價 金貳拾五錢
郵稅 金四錢
郵券代用 一割増

本書は開卷第一教育學の性質より説起して箇人的教育説の沿革得失教育と社會との關係教育と歴史との關係等に及び主として獨逸最近の教育學者ウヰルマン、ラツアルス二氏の説を引用し懇切周到に講述せり

近衛公府題字 東京工業學校長手嶋精一序文
河上清著

實効主義教育學

定價 金貳拾五錢
郵稅 金四錢
郵券代用 一割増

本書は社會問題と教育との關係を説き現行教育の缺點短所を指摘し教育の大目的を達し人類の調和的發育を完ふするの途は唯實効主義教育に在るを論断せり

師範學校教科用書

東京專門學校文學部、東京音樂學校、東京商業教員養成所 講師中島半次郎著 (文部省檢定出願中)

普通教育學要義

洋裝菊版金文字入舶來紙摺
定價 金七拾錢
郵稅 金八錢
郵券代用 一割増

本書は著者が帝國教育會の夏期講習會に於て講演したる草案を訂正せられたるもの從來の教育學書に比し多く新機軸を出し而かも順序整然條理明白に之を説述せり

湯本武比古、竹内楠三共著

心理學新論

本書は泰西諸大家の學說を咀嚼し更に獨特の見を立てたるものにて斬新なる科學的心理學の全豹を窺ふことを得べし

洋裝菊版金文字入 舶來紙
定價 金九拾錢
郵稅 金拾錢
郵券代用 一割増

四

師範中學校高等女學校教科用書

東京音樂學校長兼高等師範學校教授渡邊龍聖著

倫理學序論 一 批評的倫理學

本書は著者多年研究の結果初學者の爲め倫理學の大綱を説けるもの其結構に一新軸機を出し條理井々趣味津津何人も之を讀みて斯學の門に入るを得べし

洋裝舶來紙菊版金文字入
定價 金六拾錢
郵稅 金六拾錢
郵券代用 一割増

女子高等師範學校教授黒田定次、土肥健之助共著

學校管理法

洋裝菊版金文字入
定價 金八拾錢
郵稅 金拾貳錢
郵券代用 一割増

本書は經驗に徴し實績に鑑み内外教育家の説を参照して講述し其項目は米國デラウェア分科大學長ラウフ博士の分類法に據りたるものなり

湯本武比古序文、高島平三郎批評、小野澤順明著

論理園 一 思想之構成

定價 金四拾五錢
郵稅 金六錢
郵券代用 一割増

哲理の冠師の師智識の燈臺と稱せらるる論理學を幽玄高妙なる論理園に構成し論理學の三大要部を英邁俊秀なる三書生に模造し以て該園に於て活劇と爲さしむ

故文科大學教授文學博士栗田寛序文、文學士重田定一、文學士中川正信、宮崎中學教諭文學士中村徳五郎共編

改訂 國史便覽

洋裝舶來紙四六判
定價 金壹圓五拾錢
郵稅 金拾錢
郵券代用 一割増

本書は年代記及系圖に分ち年代記には國初以來明治維新に至る迄の重要なる出來事を網羅し系圖には皇室諸親王家を初め奉り文武諸家の系圖を現今に至る迄集成したり

五

文學士山田定一編

訂正 國史辭典

洋裝袖珍舶來紙金文字人
定價 金六拾五錢
郵稅 金四錢

郵券代用一割増

本書は國史中の名稱事實に就き解説を加へ圖畫を挿みて五十音に排列し又諸家系圖和漢洋年號表等を附載せり

足立栗園著

神社通覽

大和綴美本
定價 金四拾五錢
郵稅 金六錢

郵券代用一割増

本書は神社の由來二十二社の御事諸國一宮の御事諸社靈社の御事緣起及託宣歷世の神事、神勅、神職の沿革名稱職掌神祭の御事維新後の變革及是に關する法令古今の祝詞及祓に就いて編述せるものなり

横川回天編

教育輿論史

定價 金三拾五錢
郵稅 金六錢

郵券代用一割増

本書は明治三十二年に於ける教育界の時事問題其他の經過を詳述し之に關する新聞紙等の評論を輯録し又附録試驗問題は小學校教員受験者の爲めに好參考たるべし

日本地理書

洋裝刺版舶來上等紙金字入
定價 金六拾五錢
郵稅 金八錢

郵券代用一割増

本書は師範中學高等女學校の教科書として普通地理の趣味深き和歌及史蹟を交へ文辭を平易流暢にして興味多く記憶し易きを勉めたり

北米合衆國シャルレドガルモー著、島崎恒五郎譯

新刊 ヘルバルト及其學徒

定價 金七拾錢
郵稅 金八錢

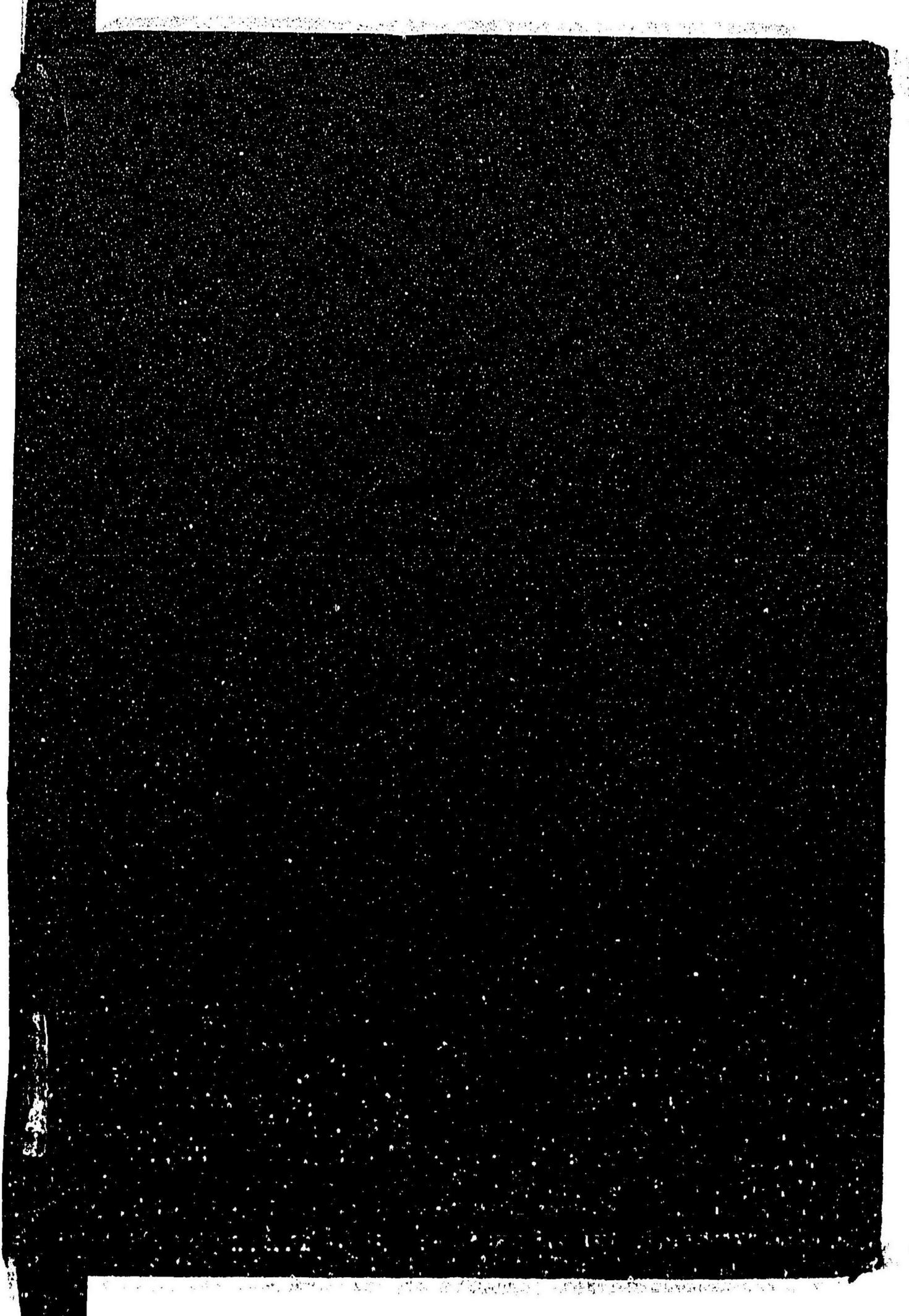
竹内楠三著

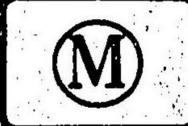
新刊 倫理百話

定價 金四拾錢
郵稅 金六錢

19/8/15

90
88





014261-000-5

90-88

神道発達史 上卷

足立 栗園/編

M34

ABB-0596

